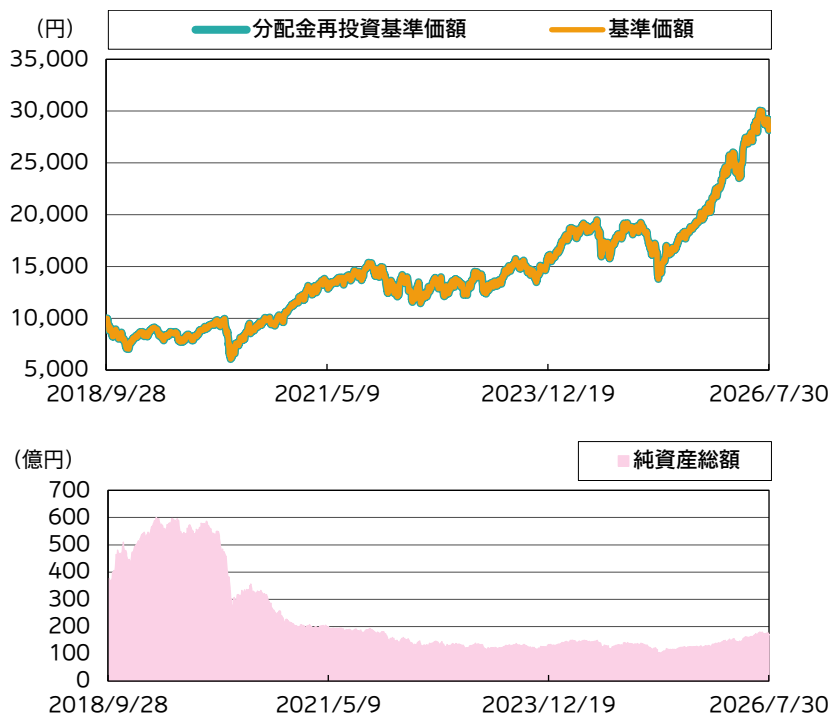


## 運用実績

## 運用実績の推移

(設定日:2018年10月1日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。  
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

## 分配金の実績(税引前)(直近3年分)

| 期        | 決算日        | 分配金(円) |
|----------|------------|--------|
| 第5期      | 2023/09/25 | 0      |
| 第6期      | 2024/09/25 | 0      |
| 第7期      | 2025/09/25 | 0      |
| 設定来累計分配金 |            | 0      |

※分配金は、1万口当たりの金額です。  
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 基準価額・純資産総額

|            | 当月末    | 前月末    |
|------------|--------|--------|
| 基準価額(円)    | 28,430 | 29,636 |
| 純資産総額(百万円) | 17,165 | 17,715 |

※基準価額は、1万口当たり。

|       | 基準価額(円) | 基準日        |
|-------|---------|------------|
| 設定来高値 | 30,053  | 2026/06/22 |
| 設定来安値 | 6,058   | 2020/03/19 |

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

## 騰落率(税引前分配金再投資)(%)

|     |       |
|-----|-------|
| 1ヵ月 | -4.1  |
| 3ヵ月 | 5.5   |
| 6ヵ月 | 17.9  |
| 1年  | 54.8  |
| 3年  | 83.6  |
| 5年  | 103.9 |
| 10年 | -     |
| 設定来 | 184.3 |

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。  
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

## ポートフォリオ構成 (%)

|               |       |
|---------------|-------|
| 株式等現物         | 98.7  |
| 現金等           | 1.3   |
| 合計            | 100.0 |
| 株式先物          | -     |
| 株式実質組入(現物+先物) | 98.7  |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。  
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

#### 基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

|       |        |
|-------|--------|
| キャピタル | -1,035 |
| インカム  | 16     |
| 為替要因  | -143   |
| 小計    | -1,162 |
| 信託報酬  | -46    |
| その他要因 | 2      |
| 分配金   | 0      |
| 合計    | -1,206 |

※要因分析は、組入有効証券の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

#### 業種別組入比率 (%)

| 業種         | 組入比率 |
|------------|------|
| 資本財・サービス   | 23.5 |
| 金融         | 23.0 |
| 情報技術       | 11.6 |
| ヘルスケア      | 11.2 |
| 一般消費財・サービス | 8.7  |
| 生活必需品      | 6.0  |
| 不動産        | 5.8  |
| エネルギー      | 5.7  |
| 素材         | 4.5  |

※組入比率は、組入有効証券評価額に対する割合です。  
※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

#### 国・地域別組入比率 (%)

|    | 国・地域    | 組入比率 |
|----|---------|------|
| 1  | 米国      | 57.4 |
| 2  | 日本      | 13.3 |
| 3  | カナダ     | 6.6  |
| 4  | 英国      | 3.7  |
| 5  | デンマーク   | 3.4  |
| 6  | ドイツ     | 3.3  |
| 7  | イタリア    | 2.9  |
| 8  | オランダ    | 1.6  |
| 9  | オーストラリア | 1.5  |
| 10 | スペイン    | 1.3  |

※組入比率は、組入有効証券評価額に対する割合です。  
※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

#### 通貨別組入比率 (%)

|   | 通貨         | 組入比率 |
|---|------------|------|
| 1 | USDドル      | 58.7 |
| 2 | 日本円        | 13.3 |
| 3 | ユーロ        | 11.2 |
| 4 | カナダ・ドル     | 6.6  |
| 5 | イギリス・ポンド   | 3.7  |
| 6 | デンマーク・クローネ | 3.4  |
| 7 | オーストラリア・ドル | 1.5  |
| 8 | ノルウェー・クローネ | 1.0  |
| 9 | スイス・フラン    | 0.5  |

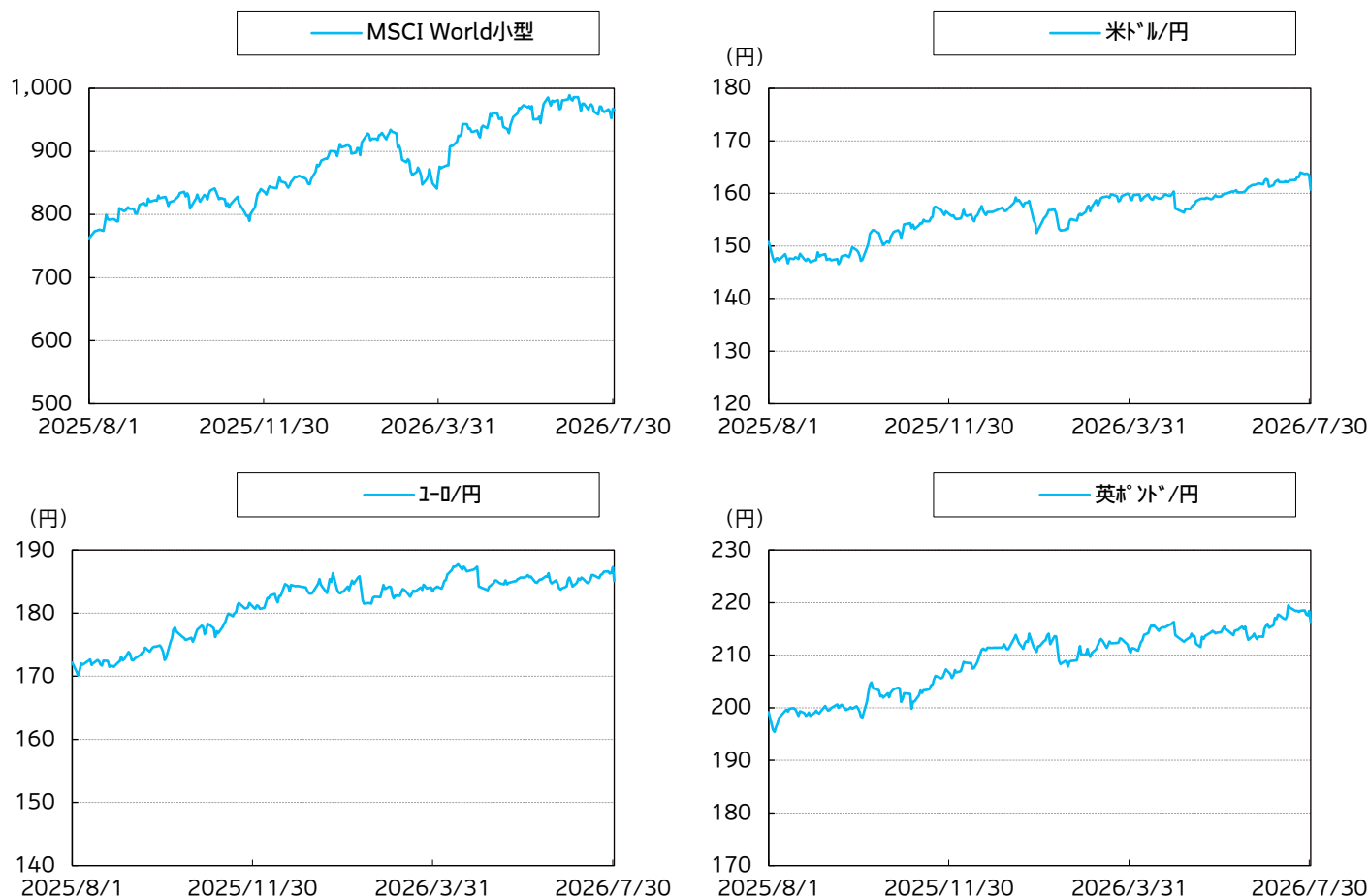
※組入比率は、組入有効証券評価額に対する割合です。

組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 100)

|    | 銘柄<br>業種                         | 国・地域/<br>通貨   | 組入<br>比率 | 銘柄概要                                                                                 |
|----|----------------------------------|---------------|----------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | CURTISS-WRIGHT CORP<br>資本財・サービス  | アメリカ/<br>米ドル  | 2.1      | 航空宇宙産業などに、精密部品の開発・製造・メンテナンスを始めとするサービスを提供する会社。                                        |
| 2  | MOOG INC -CL A<br>資本財・サービス       | アメリカ/<br>米ドル  | 1.9      | 精密制御部品及びシステムの設計・製造・統合を行う会社。                                                          |
| 3  | MEDPACE HOLDINGS INC<br>ヘルスケア    | アメリカ/<br>米ドル  | 1.7      | 受託臨床試験機関。臨床研究を実施し、新薬や医療機器の開発サービスを提供する。                                               |
| 4  | ARITZIA INC<br>一般消費財・サービス        | カナダ/<br>カナダドル | 1.6      | グローバルなプラットフォームを持つ衣料品小売会社。カナダ、米国、オンラインで、様々なライフスタイルアパレルを販売。                            |
| 5  | EURONEXT NV<br>金融                | オランダ/<br>ユーロ  | 1.6      | 汎ヨーロッパ証券取引所で、アムステルダム、ブリュッセル、リスボン、パリの各取引所を合併した取引市場。                                   |
| 6  | IMI PLC<br>資本財・サービス              | イギリス/<br>英ポンド | 1.5      | 流体およびモーション制御ソリューションを提供する会社。                                                          |
| 7  | MTU AERO ENGINES AG<br>資本財・サービス  | ドイツ/<br>ユーロ   | 1.5      | エンジン・メーカー。エンジンの開発・製造を手掛ける。商業用エンジンのサービスや支援も提供する。世界のエンジンおよび工業用ガスタービンの製造会社やオペレーターに販売する。 |
| 8  | ARROWHEAD RESEARCH CORP<br>ヘルスケア | アメリカ/<br>米ドル  | 1.5      | 疾患の原因となる遺伝子をサイレンシングすることにより難治性疾患の治療薬を開発する会社。                                          |
| 9  | PRICESMART INC<br>生活必需品          | アメリカ/<br>米ドル  | 1.5      | 中米、カリブ海地域、南米中心に会員制倉庫型店舗を運営する会社。                                                      |
| 10 | MOELIS & CO<br>金融                | アメリカ/<br>米ドル  | 1.5      | 企業、政府、金融スポンサーなど多様な顧客基盤に戦略的助言とソリューションを提供する世界的な独立系投資銀行。                                |

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。  
 ※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。  
 ※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。  
 ※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

市況動向(直近1年)



※MSCI World小型は、MSCI ワールド・スモールキャップ・インデックス(米ドルベース、税引後配当込み)です。

※指数の詳細については、後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

※為替は一般社団法人資産運用業協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。

※Bloombergのデータを基に委託会社が作成。

## マーケット動向とファンドの動き

7月の欧米株式市場は上昇しました。米国では、中東情勢の緊張が再燃していることへの警戒感や、これまでの上昇が大きかったAI・半導体関連銘柄が調整したことなどから下落基調が続きました。しかし、堅調な企業決算の発表が続いたことなどが好感され、月末にかけてやや持ち直しました。欧州では、ハイテク株が軟調となったこともあり横這いの推移が続きましたが、金融や資本財関連など主要企業が好業績を発表したことから、月末にかけて上昇しました。業種ではエネルギーや金融が相対的に優位であった一方、情報技術や公益事業の劣後が目立ちました。サイズでは大型が、スタイルではバリューが優位となりました。新興国株式市場はハイテク株の急落と原油高などの影響から、下落しました。当ファンドの主要投資対象である小型株は下落しました。当月は、個別銘柄の株価変動や売買の結果、業種配分は金融の組入比率が増加し、資本財・サービスの組入比率が減少しました。  
※月末前営業日の数字(現地通貨ベース)を基準にコメントを記載しています。

## 今後のマーケット見通しと今後の運用方針

中東情勢の不透明感は徐々に解消に向かうと見込んでいます。米トランプ政権の政治リスクは警戒すべき材料ではあるものの、中間選挙を控え、過度な政策が取られるリスクは遞減していくと判断しています。AI関連の銘柄に注目が集まっていますが、幅広い銘柄へと物色が次第に広がっていくと見ています。インフレ動向やFRB(米連邦準備理事会)の政策見通し、銀行の貸し出し姿勢、企業の業績見通しなどについて引き続き注意深くモニターし、グローバル景気の状態を丁寧に判断していきます。事前予想を上回る経済統計や企業業績の発表などを確認するにつれ、投資家心理が回復し、小型株を含む市場全体に上昇余地が生じていくと見込んでいます。景気の回復局面で物色されやすい銘柄へのシフトを進めるなどポートフォリオを調整していますが、今後も市場環境に応じて適宜対応していく方針です。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。  
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## ファンドの特色

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

1. わが国を含む世界の金融商品取引所に上場する株式(上場予定を含みます。以下同じ。)\*の中から、主として、**小型株式に投資を行います。**  
\*DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。
  - 株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。
  - 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
2. ポートフォリオの構築にあたっては、各国の経済動向や各産業セクター動向を調査・分析し、トップダウン・アプローチによってマクロビュー\*を策定します。それらのマクロビューが反映されるように、精査した銘柄に分散投資を行います。  
\*一国または複数の国にまたがって影響を与えるような政治的・経済的動向の見通し
3. 運用指図に関する権限の一部(有価証券等の運用の指図に関する権限)を、フィッシャー・アセットマネジメント・エルエルシーに委託します。

### (分配方針)

年1回の決算時(毎年9月25日(休業日の場合は翌営業日))に、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、**分配金額を決定します。**

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## 主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

### ● 株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。当ファンドが主要投資対象とする小型株式は、株式市場全体の動きと比較して株価が大きく変動する場合があります。基準価額が大きく下落する場合があります。また、当ファンドは個別銘柄の選択による投資を行うため、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも基準価額は下落する場合があります。

### ● 為替変動リスク

為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため、為替相場が当該組入資産の通貨に対して円高になった場合には、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。

### ● 流動性リスク

有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなる場合があります。基準価額に影響をおよぼす要因となります。当ファンドが主要投資対象とする小型株式は、大型株式と比較して、一般に流動性が低い傾向があります。

### ● カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また、取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となる場合があります。

### ● 信用リスク

有価証券等の価格は、その発行者に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、また、こうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。

お申込みメモ

|                    |                                                                                                                  |      |                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)                                                                                            | 信託期間 | 2048年9月25日まで(2018年10月1日設定)                                                                                                                                                                                                                                   |
| 購入価額               | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)                                                                          | 繰上償還 | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。<br>・ 信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合<br>・ 受益権口数が10億口を下回ることとなった場合<br>・ やむを得ない事情が発生した場合                                                                                                              |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                           |      |                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位                                                                                                       |      |                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 換金価額               | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額                                                                                | 決算日  | 毎年9月25日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                                         |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。                                                                                | 収益分配 | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                           |
| 申込締切時間             | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                    |      |                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 購入・換金申込不可日         | 以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。<br>・ ニューヨーク証券取引所の休業日<br>・ ニューヨークの銀行の休業日<br>・ ロンドン証券取引所の休業日<br>・ ロンドンの銀行の休業日 | 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。 |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                         |      |                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。   |      |                                                                                                                                                                                                                                                              |

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

| ● 投資者が直接的に負担する費用 |                                                               | ● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                                                                                                                                                                     |
|------------------|---------------------------------------------------------------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料           | 購入価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 | 運用管理費用<br>(信託報酬)      | ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.87%(税抜1.70%)</b><br>※信託報酬には、当ファンドの有価証券等の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(フィッシャー・アセットマネジメント・エルエルシー)に対する報酬(当ファンドの信託財産の純資産総額に対して年率0.64%)が含まれます。                                                       |
| 信託財産留保額          | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。      | その他の費用・手数料            | その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。<br>・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料<br>・信託事務の処理に要する諸費用<br>・外国での資産の保管等に要する費用<br>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等<br>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |

## 投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

### ◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

## 委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

## 委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社  
コールセンター 0120-104-694  
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年8月13日現在

| 商号           | 登録番号等                   | 日本証券業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|--------------|-------------------------|---------|---------------|-----------------|--------------------|----|
| みずほ証券株式会社 ※4 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号 | ○       | ○             | ○               | ○                  |    |

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
- また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
- 販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- ＜備考欄について＞
- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
- ※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

## 指数の著作権などについて

MSCI ワールド・スモールキャップ・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。